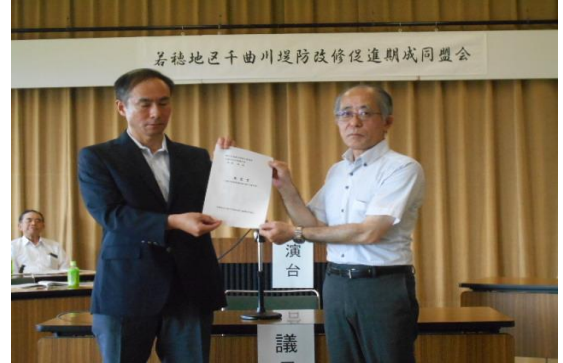


若穂地区千曲川堤防改修促進期成同盟会総会開催

7月9日(月)若穂支所2階会議室において、平成30年度総会が開催されました。来賓として、千曲川河川事務所、長野建設事務所、長野市道路課の関係者を迎え、代表区長、関係自治区長・区長代理等が参加し、早期の事業整備を願い開催されました。河川事務所から堤防改修事業の進捗状況と今後の予定の説明を受けました。平成33年度完成目標に今年度は必要箇所を現地測量を屋島橋から上流に向かって実施する予定です。総会で決定された要望書を千曲川河川事務所長あてに高山期成同盟会会長から手交されました。



第1回若穂まちづくり実行委員会が開かれる

品格のあるまち若穂をめざして！



7月5日(木)若穂支所会議室において、平成30年度最初の実行委員会が開催され、10年後のめざす若穂の姿を実現するために、「地域振興」、「福祉教育文化」、「道路交通」の3分野について現状と課題について協議を行いました。各分野における事業を地域の皆様の協力をいただきどのように進めていくか真剣な議論がなされました。地域でできること、国・県・市等行政機関に要望し事業化を図っていくことが確認されました。綿内、川田、保科地区の個々の実行計画は、地区開発委員会、まちづくり実行委員会等で推進をしていきます。全住民総参加で「住んでみたい、住んで良かった、品格のあるまち若穂」を実現しましょう。

「住んでみたい、住んで良かった、品格のあるまち若穂」を実現しましょう。

県土木事業要望現地調査

～ 安心安全で住みやすい地域へ ～

7月13日(金)に若穂地区内から要望のあった県土木事業について、長野建設事務所の担当者へ代表・自治区長が現地で必要性と緊急性等を説明し、早期事業化が図られるよう要望しました。主な要望箇所は領家の瀬在橋補修、双川橋から落合橋までの堤防道路路肩の土砂撤去、赤野田川・保科川の河床整備・護岸補修、県道村山綿内線の芦ノ町区部分の拡幅等です。調査終了後、支所会議室で小宮山会長から長野建設事務所長あてに道路改良や河床整備・護岸工事など個別の要望箇所を添えて、要望書を提出しました。

千曲川新道を走る !!

マイペースで次のランナーへ

とびっくラン PR イベントの駅伝大会が旧若穂駅を起点に千曲川新道を15チーム128名のランナーが10区間をたすきリレーをしました。前日からの雨も上がり絶好のコンディションのもと大勢の皆様から声援を受け、小学校1年生から70歳まで老若男女が快走しました。この大会は区間が約1Kmでゴールタイムを競うのではなく、事前申告タイムとの差で順位を確定するので、誰もが自分のペースで走れることも魅力のようです。どのチームもゴールすると、申告タイムとゴールタイムの差に一喜一憂しながら、お互いを称えあい楽しい時間を過ごしました。



松代地区代官町「にこにこクラブ」体験、松代地区社会福祉協議会との意見交換会

現在、社会福祉部会と福祉保健部会で取り組みを検討している、「はつらつ体操」や住民主体の支え合い体制作りの一環として、活発に取り組みを実施している松代地区を訪問し、見学と意見交換会を6月18日に開催しました。

この意見交換会には、若穂地区から社会福祉部会、福祉保健部会の役員18名、松代地区から住自協会長、社会福祉協議会会長など福祉に関係した役員22名が参加。前半は松代地区の中でも精力的に体操に取り組んでいる「にこにこクラブ」の体操を代官町の公民館で実際に体験し、その後松代支所へ場所を移して意見交換会を行いました。住民主体の介護予防運動として長野市より推進されている「はつらつ体操」の実施について、その運営状況などについて松代地区より詳細をお聞きしました。

実際に運動を体験した役員からは、ぜひ若穂でも取り組みたいという声があがり、意見交換会でお聞きした実行までの段取りや苦勞、実施してみての課題等は、今後の活動に繋がる重要な情報となりました。今後、若穂地区でも介護予防を住民主体で行える体制を整えていく予定です。



平成30年度 長野市地域福祉推進セミナー「支え合う暮らしの大切さを学ぶ」

長野市地域福祉推進セミナーが6月20日若里市民文化ホールで開催されました。若穂地区では福祉保健部会が地域福祉活動の推進役としての研修を兼ねて、例年約20名程が参加しています。

今年度は住民同士による支え合いの大切さがテーマです。長野市内で地域の困りごとを住民の「お互い様」の気持ちで助け合っているボランティア団体などが登壇し、活動発表等を行いました。

篠ノ井地区で活躍している「唐臼ウルトラ隊」では、団塊の世代が元気な今がチャンス！と思い、雪かきや不燃物の回収のボランティアを始めたとのことでした。今後は「お願いね」「はいよ」の関係を続けられる地域にしたいと熱く語っていました。

これからの高齢化社会で、ずっと住み慣れた地域で暮らしていくには、住民同士の繋がりを今よりも強くしていかなければなりません。そのための仕組みを若穂地区でも住民皆で作っていきましょう。



児童・生徒等通学定期券購入費補助金交付事業について

今年の4月1日から9月30日の通学定期券購入分について、10月1日から10月31日の間に申請を受付ます。購入時に発行される定期券発行証明書が必要となりますのでお忘れなく。補助金額は定期券購入額の10%（100円未満切り捨て）、該当バス路線は綿内屋島線、屋代須坂線、大豆島保科温泉線です。補助対象者は若穂地区に居住する小・中・高等学校等に通学する児童・生徒の保護者になります。申請書は事務局にあります。若穂地区住民自治協議会ホームページからダウンロードすることも可能です。不明な点は住民自治協議会事務局へお問い合わせ願います。

問合せ

若穂地区住民自治協議会事務局（長野市若穂支所内）

☎ 050-3583-5700